



新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

- ・帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗いましょう。
- ・咳やくしゃみを手で押さえると、手で触ったものにウイルスが付着します。咳やくしゃみが出る時は、ハンカチやティッシュで口や鼻を覆いましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

日常生活で気をつけること

- ・発熱時の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
- ・発熱等風邪症状が見られたら毎日体温を測定してください。

新型コロナウイルスに関する情報等はこちら →

厚労省 検索



「5月31日は世界禁煙デーです」 たばことCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の関係をご存じですか？



COPDとは、たばこなどの有害な空気を長期間吸い込んだ(受動喫煙も含む)ため、肺に炎症がおこる病気です。治療を受けている人はCOPDになっている人の一部の方だけで、年々COPDで死亡される方が増えています。

症状は軽い咳や痰から始まり、悪化すると安静にしているでも息切れするようになり、生活に支障がでます。

最近、咳や痰・息切れがあるなど不安をお持ちの方は保健福祉センターにご相談ください。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(保健活動)
☎ 6930-9968 ☎ 6930-9936

有毒植物にご注意を!

毎年、春から初夏にかけて有毒植物を食用と誤って食べたことによる食中毒が発生しています。

食用と確実に判断できない植物は絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」よう注意してください。

- 家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
- 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜狩りなどをするときは、一本一本よく確認して採りましょう。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎ 6930-9973 ☎ 6930-9936



10 ご寄附のお願い
城東区を魅力的なまちにしませんか？

ふるさと寄附金とは、皆さまの応援したい、貢献したい自治体への思いを寄附という形でお受けする制度です。城東区では魅力的なまちづくりを行うために皆さまからのご協力をお願いしております。 問合せ/総務課 ☎ 6930-9625 ☎ 6932-0979



新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が延長となった場合は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。外国籍住民法律相談(12ページ)についても同様です。なお、開催状況については、ホームページ等にてお知らせします。

城東区役所での専門相談

予約要 相談無料 市民対象

	とき	定員(先着順)	申込み
① 弁護士による相談	5月13日・20日・27日(水) 13:00~17:00	24名 20日のみ16名 (相談時間:30分以内)	相談日前日12:30より電話受付 ★予約専用電話/☎06-6930-9097 (申込み時に電話が混み合い繋がりにくい場合があります。)
② 司法書士による相談	6月3日(水) 13:00~16:00 ※5月6日は休日のため実施しません。	8名 (相談時間:45分以内)	
③ 社会保険労務士による相談	5月7日(木) 6月4日(木) 13:00~16:00	4名 (相談時間:45分以内)	相談日当日9:00より電話受付 ★予約専用電話/☎06-6930-9097
④ 宅地建物取引士による相談	5月8日(金) 6月12日(金) 13:00~16:00	6名 (相談時間:30分以内)	

※5月は行政書士による相談を実施しません。次回は6月9日(火)です。

- ①土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談
- ②不動産登記、相続、成年後見などの相談
- ③年金や労働問題、職場でのトラブルなどの相談
- ④住宅購入の契約や手付金、賃貸マンションの申込みや契約など、不動産に関する一般的な相談

ところ/区役所3階 法律相談室 問合せ/区役所総務課(総合企画) ☎ 6930-9683 ☎ 6932-0979

行政相談

予約不要 相談無料 市民対象

とき	内容	申込み
5月26日(火) 13:00~16:00	国の行政活動全般に関する苦情や相談	当日先着順・受付は15:00まで

ところ/区役所3階 法律相談室 問合せ/区役所総務課(総合企画) ☎ 6930-9683 ☎ 6932-0979

就労相談

就労に関する助言や情報の提供

相談無料 市民対象

とき	定員	申込み
5月14日(木) 13:30~17:00 (相談時間:30分以内)	13:30~16:00 5名	予約不要 当日受付順
	16:00~17:00 2名	予約要 当日 11:00 までに地域就労支援センターへ

ところ/区役所3階 法律相談室 問合せ/地域就労支援センター ☎ 0120-939-783 ☎ 6567-6891

市民法律相談

予約要 相談無料 市民対象

	とき	ところ	定員(先着順)	申込み
弁護士による 日曜法律相談	5月24日(日) 9:30~13:30	大正区役所 (大正区千鳥2-7-95)	16名	予約要 5月21日(木)・22日(金) 9:30~12:00 ★予約専用電話/☎06-6208-8805
弁護士による ナイター法律相談	5月28日(木) 18:30~21:00 (受付は20:00まで)	北区民センター (北区扇町2-1-27)	32名	予約不要 受付開始時(18:00予定)に順番を 抽選し、以降先着順

問合せ/大阪市総合コールセンター ☎ 4301-7285 ☎ 6373-3302

11 市政・区政に対する
ご意見・ご要望

区役所総務課 ☎ 6930-9683 ☎ 6932-0979

政策企画室 市民の声

検索



11